

**【表紙】**

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月15日
【報告期間】	自 2018年12月1日 至 2018年12月31日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO 車谷 暢昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2018年11月8日)での決議状況 (取得期間 2018年11月9日~2019年11月8日)	260,000,000		700,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	12月3日	661,000	2,413,537,987
	12月4日	608,900	2,268,884,519
	12月5日	705,200	2,519,570,505
	12月6日	687,500	2,470,288,012
	12月7日	691,900	2,482,391,970
	12月10日	702,800	2,485,787,505
	12月11日	708,100	2,499,805,996
	12月12日	680,900	2,422,776,473
	12月13日	701,500	2,471,817,465
	12月14日	758,300	2,620,606,467
	12月17日	785,100	2,681,569,031
	12月18日	741,300	2,560,890,532
	12月19日	810,800	2,739,575,471
	12月20日	815,700	2,748,148,522
	12月21日	870,500	2,866,643,985
	12月25日	900,800	2,875,740,493
	12月26日	908,800	2,893,123,994
計	-	12,739,100	44,021,158,927
報告月末現在の累計取得自己株式	79,254,500		294,485,358,406
自己株式取得の進捗状況(%)	30.5		42.1

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け)とすることを決議しております。また、当該自己株式の取得の具体的な執行については、執行役の決定に一任することも決議しております。これらの取締役会決議に基づき、2018年11月12日、14日及び20日にそれぞれ当該決定日の翌日にToSTNeT-3による市場買付けを実施することを、また、同年11月21日に取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを同年11月22日から開始することを、それぞれ執行役の決定により決定しております。

2. 取得期間は約定日ベースで、取得日は受渡日ベースで記載しております。

## 2【処理状況】

2018年12月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 12月25日	66,095,733 245,984,523,762
計	-	66,095,733 245,984,523,762
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-
計	-	-
その他(-)	(処分日) -月-日	-
計	-	-
合計		66,095,733 245,984,523,762

## 3【保有状況】

2018年12月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	586,000,000
保有自己株式数	13,617,935

(注)保有自己株式数には、2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株に併合)による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の増加並びに単元未満株式の買取請求及び買増請求による自己株式の増減が含まれております。